

参考資料

1 件名及び発注者

件名 成長産業等設備投資特別支援事業 一次審査（書類審査）に係る業務委託
発注者 公益財団法人東京都中小企業振興公社

2 履行場所

東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎4階
（公財）東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備リース課

3 委託期間

平成28年4月25日 から 平成28年12月28日（履行期限） まで

4 委託概要

業務 申請者から提出された申請資料に基づく書面審査及び必要事項のリスト化と
出力書式の作成

件数 640件

※ 件数は想定の上限件数

※ 実際の件数は受付後に確定するため、申請状況により変動する場合有り

※ 審査期間は、1箇月から1箇月半程度を予定

※ 特定の業界、業種等で有利・不利の生じることのないよう審査すること

※ 機密保持契約書を提出した方に、別途、詳細な委託内容を記載した仕様書をお渡しします

5 遵守事項

- (1) 当委託業務の履行にあたり、受託者は、自身及び業務に従事する者に対して法令・社会倫理及び公社におけるコンプライアンスの遵守を徹底し、情報の漏えいや紛失など、公社の信用を損なうおそれのある行為をしてはならない。
- (2) 公社から提供された全てのデータは、委託期間満了後、速やかに、かつ、確実に破棄すること。
- (3) 当委託業務の履行上で知り得た情報については秘密を厳守し、当委託業務以外に利用してはならない。当委託業務の履行完了後も同様とする。
- (4) 自らの職務に利害関係があるものから金品を受領し、又は便宜の供与を受けてはならない。
- (5) 受託者はこの契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することができない。ただし、あらかじめ委託者の承諾を得たときは、この限りでない。なお、委託者の承諾を得た場合、受託者は自己の下請負業者等においても、その一切の責任、或いは履行義務を負うものとする。